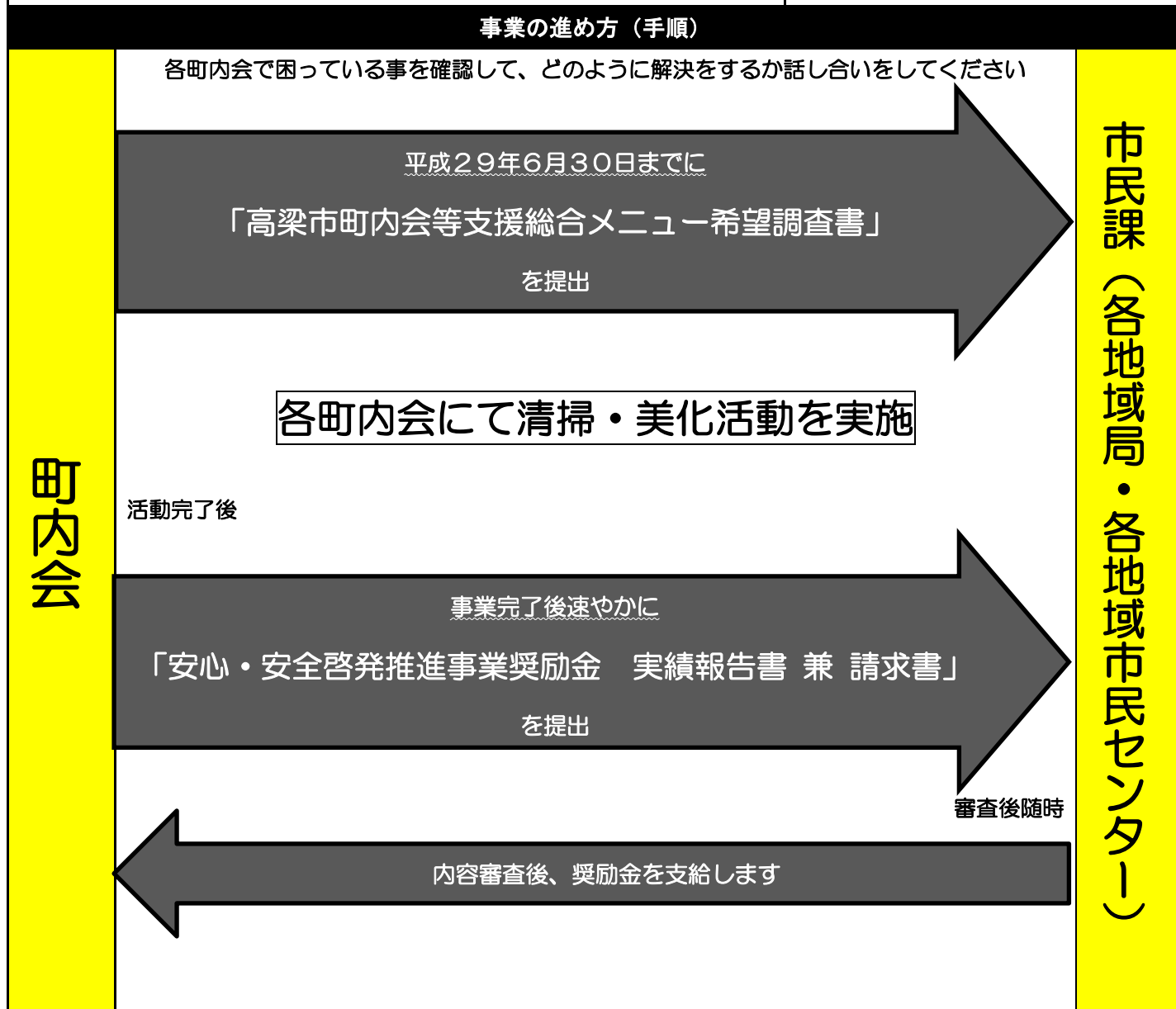


項目	番号	補助事業名	担当課（連絡先）
(3)	③	あんしん あんぜんけいはつすいしんじぎょうしょうれいきん 安心・安全啓発推進事業奨励金	市民生活部市民課 21-0254

事業内容	例えば
<p>町内会で行う地域の安心・安全意識を向上させる取り組みに対し奨励金を支給します。</p> <p>(A) 清掃・美化活動</p> <p>1 回の実施…5,000 円</p> <p>2 回以上の実施…定額 10,000 円</p> <p>※1 町内会の上限額は10,000円ですので、ご注意ください。 (例) 4回事業をしても10,000円のみので請求となります。</p>	<p>※清掃・美化活動とは (町内会で活動するものに限る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溝掃除 ・ごみ拾い ・花壇等の整備 ・他の補助金制度（建設課・西部土木事務所・農林課）を受けていない草刈り等



高梁市長 様

町内会	雲海通町内会
住所	高梁市雲海通2043
会長	高梁たけし <small>印</small>
電話番号	21-0200

町内会長が申請してください

安心・安全啓発推進事業奨励金 実績報告書 兼 請求書

高梁市町内会等奨励金支給要綱第3条別表第1の規定により、下記のとおり報告します。

町内会で実施した清掃・美化活動				
回数	実施した日	具体的な活動内容	実施場所	参加者数
1回目	29年7月 10日	町内の草刈りやごみ拾い等の清掃活動を行った(町内クリーン行事)	雲海通〇〇地域	15名
2回目	29年10月 1日	溝掃除を行った(10名)	〇〇番地先	10名
3回目	月 日	活動した事項を記入してください		

高梁市町内会等奨励金支給要綱第3条別表第1の規定により、下記のとおり奨励金の請求をします。

請求額	10,000円
-----	----------------

※1回実施の場合 5,000円、2回以上実施の場合 10,000円 (上限)

1回なら5,000円
2回以上実施なら10,000円

※振込先が既に提出いただいている「高梁市町内会支援総合メニュー一支払金の口座振込申出書」と異なる場合は、必ず市民課までご連絡ください。(連絡先21-0254)